

1. 地域における技能振興事業																						
(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等	<p>① 技能五輪全国大会の予選の実施</p> <p>若年者の技能向上を図るため、技能競技大会への参加や上位入賞など目標を掲げることで、より一層の効果が期待出来るものとし、多くの企業・教育訓練機関に対して、予選会の参加及び観覧に向けた働きかけを行う。参加者の増加や予選会が活性化することで技能尊重気運の醸成等を図る。</p> <p>予選会の実施については、茨城県職業能力開発協会と共同で実施し、以下の2職種は技能検定と別に行う。</p> <p><b>【Bランク 2職種程度 約25名程度】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>実施時期</th> <th>参加予定者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気溶接職種</td> <td>第4四半期2月実施予定</td> <td>約20名</td> </tr> <tr> <td>電気職種</td> <td>第4四半期2月実施予定</td> <td>約5名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>約25名</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 各種競技大会への参加支援の実施</p> <p>技能五輪全国大会、若年者ものづくり技能競技大会への参加を促進する為、中小企業・教育訓練機関等に所属する参加選手と指導者（各職種）の旅費と工具等の運搬費の援助を行い、中小企業等の大会参加を支援する。</p> <p><b>【Bランク 技能五輪全国大会 16～80名程度・ 若年者ものづくり競技大会 7～30名程度】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>大会名</th> <th>選手数</th> <th>指導者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技能五輪全国大会(東京都)</td> <td>約16名</td> <td>約16名</td> </tr> <tr> <td>若年者ものづくり競技大会(愛媛県)</td> <td>約8名</td> <td>約8名</td> </tr> </tbody> </table>	職 種	実施時期	参加予定者数	電気溶接職種	第4四半期2月実施予定	約20名	電気職種	第4四半期2月実施予定	約5名	合 計		約25名	大会名	選手数	指導者数	技能五輪全国大会(東京都)	約16名	約16名	若年者ものづくり競技大会(愛媛県)	約8名	約8名
	職 種	実施時期	参加予定者数																			
電気溶接職種	第4四半期2月実施予定	約20名																				
電気職種	第4四半期2月実施予定	約5名																				
合 計		約25名																				
大会名	選手数	指導者数																				
技能五輪全国大会(東京都)	約16名	約16名																				
若年者ものづくり競技大会(愛媛県)	約8名	約8名																				
(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組	<p>① 技能競技大会展の実施、② 技能士展の実施</p> <p>技能五輪全国大会が開催される東京都等で開催が予定されているため、必要に応じて協力をする。</p> <p>③ 「地域発！いいもの」応援事業の実施</p> <p>「地域発！いいもの」応援事業について、ホームページ・Facebookなどを通じて広く情報発信を行うとともに、当協会の会員企業・団体組合等を中心に、募集内容等を通知し、周知徹底に努める。なお、申請があった場合には、応募書類の内容を確認し、中央技能振興センターあてに応募書類を送付する。</p>																					

	<p style="text-align: center;"><b>④ グッドスキルマーク事業の実施</b></p> <p>「地域発！いいもの」応援事業と同様に広く情報発信を行うとともに、当協会の会員企業・団体組合等を中心に、募集内容等を通知し、周知徹底に努める。なお、申請があった場合には、応募書類の内容を確認し、中央技能振興センターあてに応募書類を送付する。</p> <p style="text-align: center;"><b>⑤ 卓越した技能者の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</b></p> <p>社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、青少年が技能労働者の道に入職することを促進するため、本県における令和2年度の卓越した技能者の表彰の被表彰者の技能を紹介するためのコンテンツの作成支援を行う。なお、令和3年度は中央技能振興センターの指示に従う。</p>
<p>2. ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務</p>	
<p>(1) ものづくりマイスター等の開拓</p>	<p>ものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスター候補者に係る情報収集を行う。方法としては、当協会会員企業をはじめとする技能検定や各種競技大会関係者、技能五輪経験者や一級技能士を多く輩出している(株)日立製作所などの県内企業等に対し、制度の周知を行い、定年退職者及び早期退職者などものづくりマイスター等として活動が望める方の情報収集など、ネットワークを活用した開拓を進める。</p>
<p>(2) ものづくりマイスター等への説明</p>	<p>ものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターは、この事業の根幹を成す重要な役割であることから、当該制度の重要性・必要性について、ものづくりマイスター等へ責任の自覚を促すとともに、社会貢献に対する喜び等を共有できるよう適切な関係構築に努める。とりわけ、対人指導であることから、個人情報保護・各種ハラスメントの防止・若年技能者への接遇について、毎年度初めに文書等で周知する。また、地域若者サポートステーションでの活動については、配慮を要する必要があることから派遣前に研修を行う。</p> <p>① 免除基準に該当しない場合は、ものづくりマイスター等の技術指導の質の向上等一層の充実が図られるよう指導技法等講習を受講する必要があることを事前に周知する。</p> <p>② ITマスターが学校等へ派遣される場合は、免除基準に該当する場合でも、教材の利用に関するマニュアル等を配布するとともに講習の進め方について説明する。</p> <p>③ 実技指導等を開始する前に、活動する際の条件等について文書により通知し説明する。</p>
<p>(3) 申請書類の取りまとめ</p>	<p>ものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターの認定申請等に係る相談に対応するとともに、申請書類の確認を行う。</p> <p>① 申請書類に対して記入ミスがないか、認定基準を満たしているか、証明書写し等の添付書類に不備がないかを確認する。</p> <p>② 地域技能振興コーナーで取りまとめ、認定機関の中央技能振興センターに取次ぐ。</p> <p>③ 認定結果通知・認定証交付についても円滑な事務処理の実施に努める。</p>

<p>(4) ものづくりマイスター等に対する研修</p>	<p>ものづくりマイスター、ITマスター及びテックマイスターは、この事業の根幹を成す重要な役割であることから、新たに登録されたものづくりマイスター等に対して、実技指導結果報告の作成方法等の事務、個人情報保護、各種ハラスメントの防止、若年者・学生との接遇に関する知識付与等も含めた指導技法講習会を該当者の有無に応じて年2回程度実施する。</p> <p>なお、過去3年間に一度も活動がなかったものづくりマイスターに対しては、年度初めの4月に活動する意思の有無を文書で確認し、意思が有る場合には、最新の指導技法等に係る講習を受講してもらうか、最新版のテキストや事例集等の情報を提供する。</p>
<p>3. ものづくりマイスター等の活用に係る業務</p>	
<p>(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等</p>	<p>① 中小企業等より事業利用に向けた相談を受けた場合、技能検定の実技試験や技能競技大会の競技課題等を活用した若年技能者の人材育成に係る取組方法などの紹介や低廉な費用負担で、ものづくりマイスター等の派遣が可能であることを説明する。また、訓練施設・設備等について中小企業等の状況を確認し、派遣予定のものづくりマイスターと相談した上で、効率的かつ効果的な対応が出来るようコーディネートを行う。</p> <p>② 人材育成支援開拓員を配置し、これまで事業を利用した事が無い県内の中小企業を訪問の上、事業内容の説明を行うことにより、新たな派遣先の開拓を進める。</p> <p>③ 茨城県教育庁高校教育課と連携し、事前に工業高校等の学科ごとに派遣希望調査を行う。調査の段階で指導可能である職種を伝えるとともに、中央技能振興センターが発行する事例集などの冊子も活用しながら、希望する指導内容及び取組み方法などを確認する。また、「3級技能検定の受検資格」に基づく、受検資格付与に必要な当該職種に係る技能検定試験の実技及び学科の「試験科目及びその範囲の細目」に関する講習を要請された場合、最低6時間の講習が必要になることを踏まえ、派遣のコーディネートを行う。マイスターには確認書に記載されている各項目について、安全に作業が出来るか否かの判断を依頼する。</p>
<p>(2) ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施について</p>	<p>(1)で要請を受けた内容について、そのニーズに対応できる最適なものづくりマイスター等を選定し、技能競技大会の競技課題又は技能検定試験の実技課題などを用いた実技指導を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>① 中小企業等に対する実技指導</p> </div> <p>中小企業等が求める内容を調整した上で、最適な指導内容や目標等を示し、段階的に技能を向上させることが出来るものづくりマイスター等を選定し、ニーズに対応した実技指導を行う。なお、これまで技能競技大会や技能検定に参加したことがない中小企業等に対して、各種課題を活用した人材育成の取組事例の紹介を行い、今後の参加意欲の向上に努める。また、ものづくりマイスター等の指導後には、指導内容・技能レベルの向上の状況、今後の課題等を記録するとともに、当該内容を受講者に対して効果的に伝え、訓練の促進を図る。</p>

I Tマスターが指導を行う際は、特に企業が求める指導ニーズに注意し、適切なマッチングを行うよう留意する。企業及びI Tマスターの環境によっては、W e b会議やリモートによる指導を積極的に取り入れる。

**② 工業高校等に対する実技指導**

技能五輪全国大会の競技課題又は過去の技能検定試験(3級相当)の実技課題等を基にした実技指導を実施する。指導においては、生徒の訓練内容及びその成果を精査し伝達するなど、就業へ繋がる取り組みを実施するとともに通常の授業では学習できない作品を作り上げ、技能尊重気運の醸成を図る。また工業高校等の教員が技能検定の受検を予定し、ものづくりマイスターの派遣を希望した場合に限り指導を実施する。

機械・電子・電気系学科については、操作方法や道具類の使い方など、基本的な作業から課題等を使用した応用について授業と連動して指導にあたるよう学校との連携を図る。

建設系学科については、検定に関する内容のみならず、入職者の減少・離職者の増加という現状を鑑み、仕事の厳しさ・難しさだけでなく、目標達成することや建物等が出来上がる楽しさなども含め、今後の職業意欲が高まるような指導を進められるように学校と連携を図る。

情報技術系学科については、I Tマスターを派遣し、プログラミングの基本などをはじめとするI T技術への理解を深めてもらう取り組みを実施する。

**※ものづくりマイスター等 派遣目標**

派遣先	日数	派遣者数	活動数
①中小企業・業界団体 (派遣予定件数 15 件)	20 日間	300 人日	600 人日
②工業高校等 (派遣予定件数 60 件)	10 日間	600 人日	4,800 人日
合計		900 人日	5,400 人日

(3) 「目指せマイスター」プロジェクト

**① 「ものづくりの魅力」発信**

(ア) 学校の授業等への講師派遣 (児童・生徒対象)

将来の進路決定及び職業選択の際に、全く知らない職業への道は開かれておらず、その選択の一助となることを目的に、児童生徒を対象に職業観の講話などを含めたものづくり体験教室を実施する。技能・技術の関心を高め、我々のごく身近な所で高い技能が生かされ、日常生活が支えられていることや、ものづくりが社会の形成・経済の発展において重要な役割があることを理解できる取り組みを実施する。

(イ) 学校の教師、児童生徒の保護者を対象とした講座への講師派遣

児童・生徒の進路決定にあたっては、その保護者が与える影響が大きいことから、ものづくり産業への理解を深めてもらうために、学校の教師や保護者にもものづくりの魅力を発信する一環として、自ら話を

聞き、体験をしてもらう機会を設けることを目的に実施する。

※ものづくりマイスター派遣目標

項目	派遣数	日数	派遣者数	活動数
(ア)学校の授業 (児童・生徒)	2校程度	1日間	50人日	230人日
(イ)教員・保護者 対象講座	2校程度	1日間	10人日	10人日
合計			60人日	240人日

②「ITの魅力」発信

ITリテラシーの強化や将来のIT産業における人材育成に向けて、児童・生徒に対して情報技術に関する興味の喚起及び情報技術を使いこなす職業能力の付与が実現できるよう、ITマスターを活用した「ITの魅力」を発信する。このことにより、論理的な思考について考える機会や将来の職業選択をする際に、IT関連分野への誘導を図ることができるように取り組みを実施する。

※ITマスター派遣目標

項目	派遣数	日数	派遣者数	活動数
(ア)学校の授業 (児童・生徒)	1校程度	1日間	3人日	20人日

③若者に対する「ものづくりの魅力」発信

サポステ事業の支援対象者は様々な要因を抱えている若者が多く、配慮が必要であるため、サポステと連携を図るとともに、支援対象者の状況説明を受け、ものづくりマイスターの有効活用が見込まれる場合には、積極的な検討・協力等を行う。

4. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

(1) 連携会議の設置

本事業の効果的な実施、さらに関係者の取り組みによる相乗効果を図ることを目的に連携会議を設置し、次の団体の代表者を委員として委嘱し、相互協力を図る。

- ・一般社団法人茨城県経営者協会
- ・茨城県中小企業団体中央会
- ・公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構
- ・茨城県商工会議所連合会
- ・茨城県商工会連合会
- ・茨城県技能士会連合会
- ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部
- ・茨城県産業戦略部労働政策課
- ・茨城県教育庁高校教育課
- ・茨城県教育庁義務教育課
- ・茨城県職業能力開発協会

(2) 連携会議の開催回数	<p>地域の産業特性や就業構造等を踏まえた技能振興の取組みを検討し、推進計画の策定等を行う。</p> <p>第1回目 ・開催時期：令和3年6月頃（書類送付形式） ・当該年度の推進計画の決定</p> <p>第2回目 ・開催時期：令和3年11月頃（集合形式） ・当該年度の事業実施状況等を報告</p>												
5. 全国斉一的な事業展開の担保について													
(1) 全国会議への出席等	<p>本事業の円滑な業務指導の実施、業務調整等を図り、全国斉一的な事業展開が出来るよう対応する。</p>												
(2) 有料道路の使用	<p>依頼元の近隣に居住するマイスター等が不在の場合、積極的に活動をして頂くために高速道路を使用できるよう対応する。</p>												
(3) 傷害保険の加入	<p>万が一、ものづくりマイスター等の指導者及び受講者・参加者が傷害事故等にあった際の補償のため、中央技能振興センターが取り纏めを行う傷害保険に加入する。</p>												
6. 各種の目標設定について													
(1) 成果目標	<p>以下のとおり、目標を設定し業務を遂行する。</p> <table border="1" data-bbox="555 891 1423 2045"> <thead> <tr> <th data-bbox="555 891 991 936">項目・目標値</th> <th data-bbox="991 891 1423 936">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="555 936 991 1160">           ① ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度  <div style="text-align: center;">90 %</div> </td> <td data-bbox="991 936 1423 1160">           利用者にアンケートを実施し、満足度を確認する。依頼に沿った内容の指導が出来るマイスターを派遣し、高い満足度を得られるよう実施する。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="555 1160 991 1384">           ② ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした訓練生の満足度  <div style="text-align: center;">90 %</div> </td> <td data-bbox="991 1160 1423 1384">           受講者にアンケートを実施し、今後に生かせるかを確認する。実施に当たっては受講者のレベルに合わせた内容で実技指導を実施する。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="555 1384 991 1608">           ③ ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度  <div style="text-align: center;">90 %</div> </td> <td data-bbox="991 1384 1423 1608">           学校の教師にアンケートを実施し、学校の満足度を確認する。指導内容がクラス全員に均一に、かつ効果的に行き渡るよう班分けを行うなどの工夫をし、定着を図る。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="555 1608 991 1899">           ④ ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合  <div style="text-align: center;">90 %</div> </td> <td data-bbox="991 1608 1423 1899">           ものづくりマイスター派遣を利用した企業・業界団体の担当者に対して、人材育成に活用する契機となったかをアンケートで確認する。技能検定試験の資格取得が人材育成に有効であることを伝える。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="555 1899 991 2045">           ⑤ 地域における技能振興事業の参加者の満足度         </td> <td data-bbox="991 1899 1423 2045">           アンケートの対象となる事業が無いため、目標は設定しない。         </td> </tr> </tbody> </table>	項目・目標値	内容	① ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度 <div style="text-align: center;">90 %</div>	利用者にアンケートを実施し、満足度を確認する。依頼に沿った内容の指導が出来るマイスターを派遣し、高い満足度を得られるよう実施する。	② ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした訓練生の満足度 <div style="text-align: center;">90 %</div>	受講者にアンケートを実施し、今後に生かせるかを確認する。実施に当たっては受講者のレベルに合わせた内容で実技指導を実施する。	③ ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度 <div style="text-align: center;">90 %</div>	学校の教師にアンケートを実施し、学校の満足度を確認する。指導内容がクラス全員に均一に、かつ効果的に行き渡るよう班分けを行うなどの工夫をし、定着を図る。	④ ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 <div style="text-align: center;">90 %</div>	ものづくりマイスター派遣を利用した企業・業界団体の担当者に対して、人材育成に活用する契機となったかをアンケートで確認する。技能検定試験の資格取得が人材育成に有効であることを伝える。	⑤ 地域における技能振興事業の参加者の満足度	アンケートの対象となる事業が無いため、目標は設定しない。
項目・目標値	内容												
① ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度 <div style="text-align: center;">90 %</div>	利用者にアンケートを実施し、満足度を確認する。依頼に沿った内容の指導が出来るマイスターを派遣し、高い満足度を得られるよう実施する。												
② ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした訓練生の満足度 <div style="text-align: center;">90 %</div>	受講者にアンケートを実施し、今後に生かせるかを確認する。実施に当たっては受講者のレベルに合わせた内容で実技指導を実施する。												
③ ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度 <div style="text-align: center;">90 %</div>	学校の教師にアンケートを実施し、学校の満足度を確認する。指導内容がクラス全員に均一に、かつ効果的に行き渡るよう班分けを行うなどの工夫をし、定着を図る。												
④ ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 <div style="text-align: center;">90 %</div>	ものづくりマイスター派遣を利用した企業・業界団体の担当者に対して、人材育成に活用する契機となったかをアンケートで確認する。技能検定試験の資格取得が人材育成に有効であることを伝える。												
⑤ 地域における技能振興事業の参加者の満足度	アンケートの対象となる事業が無いため、目標は設定しない。												

(2) 活動目標

以下のとおり、活動目標を設定し、業務を遂行する。

項目・目標値	内容
① ものづくりマイスターの活動数  4,088人日以上  (Bランク)	適切なスケジュールの策定を行い、県内の中小企業に対し広く事業の周知を図る。工業高校等においては授業内に組み込むなど広く一律にマイスターの講義が浸透されるよう働きかけを行う。

次の活動目標については、事業開始後、厚生労働省の指示・指導の下、速やかに設定する。

② ものづくりマイスターの認定者数

③ ものづくりマイスターの企業及び工業高校等に対する実技指導件数

④ ITマスターの認定者数

⑤ ITマスターの活動数